

## 第7章 新市への準備

### 1. 条例例規整備

条例の整備については、任意協議会であった平成14年度から例規調査の業者委託を行い市町村間の条例の検討調査を行った。また、事務事業調整が進んだ平成15年度（法定協議会）になると本格的な例規整備の準備に入り、あわせて新市事務処理マニュアルの作成も行った。新市の例規整備については、合併協議会における「条例、規則等の取扱いについて」の協議結果に基づき整備を進め、総務部会、文書法制分科会及び合併協議会事務局を中心に準備作業を行った。

専決処分条例については、各市町村議会において平成16年6月から10月にかけて、数回に分けて素案の提案説明を行い、議会の了承を事前に得た。

それらに基づき、新市の発足時に290件の条例が市長職務執行者によって専決処分された。

#### 【専決処分条例一覧】

専決第	1号	伊賀市役所の位置を定める条例
専決第	2号	伊賀市の休日を定める条例
専決第	3号	伊賀市公告式条例
専決第	4号	伊賀市議会の定例会の回数を定める条例
専決第	5号	伊賀市議会政務調査費の交付に関する条例
専決第	6号	伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
専決第	7号	伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例
専決第	8号	伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
専決第	9号	伊賀市監査委員条例
専決第	10号	伊賀市行政組織条例
専決第	11号	伊賀市支所設置条例
専決第	12号	伊賀市男女共同参画推進条例
専決第	13号	伊賀市行政手続条例
専決第	14号	伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
専決第	15号	伊賀市情報公開条例
専決第	16号	伊賀市個人情報保護条例
専決第	17号	伊賀市長の資産等の公開に関する条例
専決第	18号	伊賀市印鑑条例
専決第	19号	伊賀市認可地縁団体印鑑条例
専決第	20号	伊賀市住居表示に関する条例
専決第	21号	伊賀市市民参加条例
専決第	22号	伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例
専決第	23号	上野市民会館条例
専決第	24号	希望ヶ丘コミュニティセンター設置条例
専決第	25号	伊賀市小規模集会施設設置条例
専決第	26号	伊賀市ゆめぼりすセンターの設置及び管理に関する条例
専決第	27号	伊賀市地区市民センター条例
専決第	28号	島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例
専決第	29号	伊賀市温泉活用施設の設置及び管理に関する条例
専決第	30号	伊賀市隣保館条例
専決第	31号	伊賀市生活館条例
専決第	32号	いがまち人権センター設置条例
専決第	33号	ライトピアおおやまだ設置条例
専決第	34号	青山文化センター設置条例

専決第	35号	伊賀市営共同浴場条例
専決第	36号	伊賀市集会所条例
専決第	37号	まえがわ共同作業所設置条例
専決第	38号	伊賀市職員定数条例
専決第	39号	伊賀市任期付職員の採用等に関する条例
専決第	40号	伊賀市職員の定年等に関する条例
専決第	41号	伊賀市職員の再任用に関する条例
専決第	42号	伊賀市職員の分限に関する条例
専決第	43号	伊賀市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
専決第	44号	伊賀市職員の服務の宣誓に関する条例
専決第	45号	伊賀市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
専決第	46号	伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
専決第	47号	伊賀市職員の育児休業等に関する条例
専決第	48号	伊賀市職員の公務災害見舞金支給に関する条例
専決第	49号	伊賀市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
専決第	50号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例
専決第	51号	職員団体の登録に関する条例
専決第	52号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
専決第	53号	伊賀市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
専決第	54号	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例
専決第	55号	伊賀市選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の費用弁償に関する条例
専決第	56号	伊賀市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例
専決第	57号	伊賀市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例
専決第	58号	伊賀市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
専決第	59号	伊賀市職員の給与に関する条例
専決第	60号	伊賀市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例
専決第	61号	語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例
専決第	62号	伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例
専決第	63号	伊賀市職員等の旅費に関する条例
専決第	64号	伊賀市職員の退職手当に関する条例
専決第	65号	伊賀市職員退職諸給与支給条例
専決第	66号	伊賀市財政事情の作成及び公表に関する条例
専決第	67号	伊賀市特別会計条例
専決第	68号	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
専決第	69号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
専決第	70号	伊賀市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	71号	伊賀市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	72号	伊賀市福祉資金貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	73号	伊賀市用品購入基金の設置及び管理に関する条例
専決第	74号	伊賀市地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	75号	伊賀市関西本線近代化整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	76号	伊賀市職員退職手当基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	77号	伊賀市地域福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	78号	伊賀市公共下水道事業施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	79号	伊賀市環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	80号	伊賀市国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例
専決第	81号	伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例
専決第	82号	伊賀市国民健康保険出産費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例
専決第	83号	伊賀市農業集落排水事業施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	84号	伊賀市農業共済基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	85号	伊賀市ふるさと・水と土保全対策基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	86号	伊賀市ふるさと創生基金の設置、管理及び処分に関する条例

専決第	87号	伊賀市観光振興基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	88号	伊賀市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	89号	伊賀市公共施設等整備基金条例
専決第	90号	伊賀市土地開発基金条例
専決第	91号	伊賀市住宅団地等調整池管理基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	92号	川上ダム周辺整備事業基金条例
専決第	93号	伊賀市馬岡社会教育基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	94号	伊賀市堀池一三通学安全対策基金の設置及び管理に関する条例
専決第	95号	伊賀市教育図書購入基金の設置及び管理に関する条例
専決第	96号	伊賀市田中豊三・橋本眞吉奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	97号	伊賀市田端達郎奨学基金の設置及び管理に関する条例
専決第	98号	伊賀市南清奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	99号	伊賀市桂交通遺児奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	100号	伊賀市日・独親善少年サッカー交流基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	101号	伊賀市芭蕉翁顕彰事業基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	102号	伊賀市文化振興基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	103号	伊賀市川上地区施設管理基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	104号	伊賀市簡易水道事業施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	105号	伊賀市国際交流基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	106号	伊賀市介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	107号	伊賀市浄化槽事業財政基金条例
専決第	108号	青山工業団地調整池等管理基金の設置、管理及び処分に関する条例
専決第	109号	伊賀市市税条例
専決第	110号	伊賀市国民健康保険税条例
専決第	111号	工業再配置促進法に係る伊賀市固定資産税の特例に関する条例
専決第	112号	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律に係る伊賀市固定資産税の特例に関する条例
専決第	113号	農村地域工業等導入促進法に係る伊賀市固定資産税の課税の特例に関する条例
専決第	114号	伊賀市固定資産評価審査委員会条例
専決第	115号	伊賀市手数料条例
専決第	116号	税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例
専決第	117号	伊賀市社会福祉事務所設置条例
専決第	118号	上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例
専決第	119号	希望ヶ丘生きがいセンター条例
専決第	120号	壬生野福祉ふれあいセンター設置条例
専決第	121号	下柘植かがやきの郷設置条例
専決第	122号	いがまち保健福祉センター設置及び管理に関する条例
専決第	123号	阿山保健福祉センター設置及び管理に関する条例
専決第	124号	大山田保健センター設置及び管理に関する条例
専決第	125号	大山田福祉センターの設置及び管理に関する条例
専決第	126号	青山保健センターの設置及び管理に関する条例
専決第	127号	青山福祉センターの設置及び管理に関する条例
専決第	128号	伊賀市福祉医療費の助成に関する条例
専決第	129号	伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例
専決第	130号	伊賀市保育所条例
専決第	131号	伊賀市児童館設置条例
専決第	132号	伊賀市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例
専決第	133号	伊賀市寝たきり高齢者等福祉手当支給条例
専決第	134号	伊賀市重度障害者福祉手当支給条例
専決第	135号	伊賀市外国人高齢者福祉給付金支給条例
専決第	136号	島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例
専決第	137号	伊賀市在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例

専決第	138号	伊賀市介護予防センターの設置及び管理に関する条例
専決第	139号	伊賀市養護老人ホーム偕楽荘設置及び管理に関する条例
専決第	140号	伊賀市養護老人ホーム恒風寮条例
専決第	141号	伊賀市知的障害者授産施設の設置及び管理に関する条例
専決第	142号	柘植老人憩いの家設置条例
専決第	143号	伊賀市盲人ホーム条例
専決第	144号	伊賀市重度障害児福祉手当支給条例
専決第	145号	伊賀市グループホーム設置及び管理に関する条例
専決第	146号	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例
専決第	147号	伊賀市人権政策審議会条例
専決第	148号	伊賀市同和奨学金支給条例
専決第	149号	伊賀市火葬場設置条例
専決第	150号	伊賀市健康づくり推進条例
専決第	151号	新堂元気老人ステーション設置条例
専決第	152号	伊賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
専決第	153号	伊賀市清掃施設の設置及び管理に関する条例
専決第	154号	伊賀市斎苑条例
専決第	155号	伊賀市環境基本条例
専決第	156号	伊賀市環境保全負担金条例
専決第	157号	伊賀市環境センターの設置及び管理に関する条例
専決第	158号	伊賀市自転車等駐車場条例
専決第	159号	伊賀市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例
専決第	160号	伊賀市ごみポイ捨て防止条例
専決第	161号	伊賀市あき地の雑草等の除去に関する条例
専決第	162号	伊賀市国民健康保険条例
専決第	163号	伊賀市国民健康保険診療所条例
専決第	164号	伊賀市国民健康保険高額療養資金貸付条例
専決第	165号	伊賀市国民健康保険出産費資金貸付条例
専決第	166号	伊賀市介護保険条例
専決第	167号	伊賀市介護保険運営委員会条例
専決第	168号	鞆田地区介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例
専決第	169号	伊賀市交通安全条例
専決第	170号	伊賀市交通安全対策会議条例
専決第	171号	伊賀市地域安全条例
専決第	172号	伊賀市勤労者福祉会館条例
専決第	173号	伊賀市工場誘致条例
専決第	174号	伊賀サービスエリアの設置及び管理に関する条例
専決第	175号	伊賀・信楽古陶館条例
専決第	176号	だんじり会館条例
専決第	177号	伊賀流忍者博物館条例
専決第	178号	伊賀越資料館条例
専決第	179号	伊賀焼伝統産業会館条例
専決第	180号	阿山交流促進施設の設置及び管理に関する条例
専決第	181号	伊賀市農業委員会条例
専決第	182号	伊賀市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の数に関する条例
専決第	183号	伊賀市農業委員会協力委員条例
専決第	184号	伊賀市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例
専決第	185号	伊賀市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例
専決第	186号	伊賀市大山田農業集落家庭生活雑排水処理施設の設置及び管理に関する条例
専決第	187号	伊賀市集会施設条例
専決第	188号	伊賀市伊賀支所農業総合センター設置及び管理に関する条例

専決第	189号	大山田農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例
専決第	190号	伊賀市農業公園の設置及び管理に関する条例
専決第	191号	諏訪山村広場設置条例
専決第	192号	大山田共同作業所の設置に関する条例
専決第	193号	伊賀市農林関係土木事業分担金徴収条例
専決第	194号	伊賀市における三重県営ほ場整備事業（農村生活環境整備事業）に係る分担金徴収条例
専決第	195号	伊賀市農村総合整備事業分担金徴収条例
専決第	196号	伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例
専決第	197号	伊賀市における三重県営土地改良事業に係る分担金徴収条例
専決第	198号	伊賀市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例
専決第	199号	島ヶ原農産物処理加工施設の設置に関する条例
専決第	200号	伊賀市林地荒廃防止施設維持管理条例
専決第	201号	伊賀市火入れに関する条例
専決第	202号	伊賀市道路占用料条例
専決第	203号	伊賀市法定外公共物管理条例
専決第	204号	伊賀市建築基準法関係手数料条例
専決第	205号	伊賀市モーター等類似施設建築審議会条例
専決第	206号	伊賀市営住宅管理条例
専決第	207号	市営住宅松尾団地駐車場の設置、管理及び使用に関する条例
専決第	208号	天災による住宅等の被害者に対する復旧資金の融通に関する条例
専決第	209号	伊賀市都市計画審議会条例
専決第	210号	伊賀市の都市計画における地区計画等の案の作成手続に関する条例
専決第	211号	伊賀市駐車場条例
専決第	212号	伊賀市都市公園条例
専決第	213号	岩倉峡公園キャンプ場条例
専決第	214号	伊賀市都市緑化条例
専決第	215号	伊賀市市民緑地設置条例
専決第	216号	伊賀市ふるさと景観条例
専決第	217号	阿山ふるさとの森公園条例
専決第	218号	伊賀市伊賀下水道事業の財務に関する条例
専決第	219号	伊賀市公共下水道条例
専決第	220号	伊賀市公共下水道事業受益者負担金に関する条例
専決第	221号	上野新都市産業汚水処理施設の設置及び管理に関する条例
専決第	222号	伊賀市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例
専決第	223号	伊賀市準用河川流水占用料等徴収条例
専決第	224号	伊賀市防災会議条例
専決第	225号	伊賀市災害対策本部条例
専決第	226号	伊賀市防災用行政無線の設置及び管理に関する条例
専決第	227号	伊賀市消防委員会条例
専決第	228号	伊賀市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例
専決第	229号	伊賀市消防団の設置等に関する条例
専決第	230号	伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
専決第	231号	伊賀市消防団員等公務災害補償条例
専決第	232号	伊賀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
専決第	233号	伊賀市消防本部及び消防署の設置等に関する条例
専決第	234号	伊賀市火災予防条例
専決第	235号	伊賀市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
専決第	236号	伊賀市立学校設置条例
専決第	237号	伊賀市立幼稚園条例
専決第	238号	伊賀市給食センター設置条例

専決第	239号	伊賀市奨学金支給条例
専決第	240号	伊賀市馬岡奨学金支給条例
専決第	241号	伊賀市田中・橋本奨学金支給条例
専決第	242号	伊賀市南清奨学金支給条例
専決第	243号	伊賀市桂交通遺児奨学金支給条例
専決第	244号	伊賀市教育研究センター設置条例
専決第	245号	伊賀上野交流研修センター条例
専決第	246号	栄楽館の設置及び管理に関する条例
専決第	247号	大山田教育センター設置及び管理に関する条例
専決第	248号	島ヶ原教育振興センターの設置及び管理に関する条例
専決第	249号	伊賀市社会教育委員設置に関する条例
専決第	250号	伊賀市公民館条例
専決第	251号	伊賀市上野図書館設置条例
専決第	252号	伊賀市青少年センター条例
専決第	253号	伊賀市教育集会所条例
専決第	254号	伊賀市体育施設条例
専決第	255号	伊賀市B & G海洋センターの管理及び運営に関する条例
専決第	256号	上野文化ホール条例
専決第	257号	伊賀市文化会館の設置及び管理に関する条例
専決第	258号	ふるさと会館いがの設置及び管理に関する条例
専決第	259号	青山ホールの設置及び管理に関する条例
専決第	260号	芭蕉翁記念館及び蓑虫庵条例
専決第	261号	偲翁舎条例
専決第	262号	史跡旧崇廣堂の設置及び管理に関する条例
専決第	263号	旧小田小学校本館の設置及び管理に関する条例
専決第	264号	城之越遺跡の設置及び管理に関する条例
専決第	265号	上野歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例
専決第	266号	柘植歴史民俗資料館設置及び管理に関する条例
専決第	267号	島ヶ原資料館設置及び管理に関する条例
専決第	268号	阿山ふるさと資料館設置及び管理に関する条例
専決第	269号	大山田郷土資料館の設置及び管理に関する条例
専決第	270号	島ヶ原会館条例
専決第	271号	伊賀市文化財保護条例
専決第	272号	伊賀市水道事業の設置等に関する条例
専決第	273号	伊賀市水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例
専決第	274号	伊賀市水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
専決第	275号	伊賀市上水道事業給水条例
専決第	276号	伊賀市水道水源保護条例
専決第	277号	伊賀市簡易水道条例
専決第	278号	伊賀市簡易水道分担金条例
専決第	279号	伊賀市立上野総合市民病院事業の設置等に関する条例
専決第	280号	伊賀市立上野総合市民病院の診療報酬額の基準及び使用料、手数料等に関する条例
専決第	281号	伊賀市製材事業の設置等に関する条例
専決第	282号	伊賀市製材事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
専決第	283号	伊賀市島ヶ原財産区管理会条例
専決第	284号	伊賀市島ヶ原財産区特別会計条例
専決第	285号	伊賀市島ヶ原財産区基金条例
専決第	286号	伊賀市大山田財産区管理会条例
専決第	287号	伊賀市大山田財産区特別会計条例
専決第	288号	伊賀市大山田財産区基金条例
専決第	289号	伊賀市監査委員事務局設置条例
専決第	290号	伊賀市助役定数条例

## 2. 決算・予算

### (1) 決算

平成16年10月31日の合併により上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町が消滅することに伴い、地方自治法施行令第5条第2項の規定に基づき、平成16年10月31日を出納閉鎖期日とする決算処理が行われた。

平成16年10月1日から同月31日までの1か月間を便宜的に仮の出納整理期間として設定し、歳入については、10月31日までに指定金融機関が収納した額をもって歳入決算とし、歳出についても10月31日までに支払いが完了した額をもって歳出決算額とした。

また同日に解散する上野市ほか4か町村環境衛生組合、伊賀北部消防組合、上野市阿山町丸柱小学校組合、伊賀地区町村社会福祉施設組合の一部事務組合並びに伊賀介護保険広域連合についても同様の決算処理が行われた。

### (2) 平成16年度伊賀市暫定予算

平成16年11月1日から伊賀市長が選出され本予算が成立するまでの間の予算として、一般会計暫定予算、その他特別会計暫定予算を市長職務執行者が専決処分した。

地方自治法施行令第2条に基づき、(合併により)新市が設置された場合に職務執行者は、予算が議会の議決を経て成立するまでの間、暫定予算を調製、専決処分し、執行することとなっている。

暫定予算編成事務の基本的な考え方は、次のとおりとした。

1市3町2村の執行残額を基本とし、各事業の決算見込や合併即実施される行政サービス増加分などが加味されたものであること。

人件費(議員、特別職、一般職に係る分)、公債費及び市税については平成17年1月までの所要額とする。

平成15年度から繰り越した事業は、執行残額を計上すること。

決算見込額調書は、暫定予算を編成する上で基本となるものであるため、各市町村で充分精査し計上すること。

合併各専門部会は、予算執行残額分に合併協議で事業調整された経費を加減調整し、予算要求すること。

暫定予算編成の調整については、専門部会を中心に作業を行い、平成16年9月に各専門部会より財政部会へ予算要求を行った。

また同日に解散する上野市ほか4か町村環境衛生組合、伊賀北部消防組合、上野市阿山町丸柱小学校組合、伊賀地区町村社会福祉施設組合、伊賀介護保険広域連合の一部組合等についても同様の考えで暫定予算が組まれた。

### (3) 平成17年度伊賀市当初予算準備

準備期間が非常に短いことを考慮し、平成17年度当初予算の予算要求を平成16年10月に行った。予算要求については、専門部会を中心に行い、財政部会でヒアリングを行った。

なお新市長が決まっていない段階での作業でもあり、政策的なものについては、新市作業として引き継いだ。

### 3. 電算関係

電算関係については、平成14年度から電算統合のための電算調査を行い、その結果を受けて原則として上野市のシステムに統一することで内部協議を行った。協議会で電算システムの取扱いを協議した結果「住民基本台帳を中心としたシステムについては、上野市の既存システムに統合する。戸籍システムについては、町村のシステムに統合する。介護保険システムについては、現行のとおりとする。その他のシステムについては、上野市のシステムとする。」こととなった。

電算システムについては、住民サービスへ大きな影響もあることから、支障をきたさないように、準備は進められた。準備に向けた調整については、電算統合プロジェクトチームを設置し、各事務担当者、情報担当課及びシステム開発業者を交えた調整会議を行った。なお一部システムでは、年度途中の合併でもあることも考慮して、新市システムと旧市町村システムとを並行稼働しているものもある。

#### 【合併時に統合された主な電算システム】

- (1) 住民記録システム
- (2) 印鑑登録証明システム
- (3) 外国人登録システム
- (4) 住登外システム
- (5) 送付先システム
- (6) 口座管理システム
- (7) 選挙システム
- (8) 法人宛名システム
- (9) 個人住民税システム
- (10) 法人住民税システム
- (11) 固定資産税システム
- (12) 共有者管理システム
- (13) 納税貯蓄組合管理システム
- (14) 軽自動車税システム
- (15) 国民年金システム
- (16) 国民健康保険税システム
- (17) 老人保健システム
- (18) 収納・滞納システム
- (19) 児童手当システム
- (20) 児童扶養手当システム
- (21) 障害者システム
- (22) 障害支援費システム
- (23) 生活保護システム
- (24) 高齢者施設入所システム
- (25) 四公費医療助成システム
- (26) 財務会計システム
- (27) 文書管理システム
- (28) グループウェアシステム
- (29) 人事給与システム
- (30) 予防接種システム
- (31) 成人健康診査システム
- (32) 乳幼児健康診査システム



- ( 3 3 ) 戸籍システム
- ( 3 4 ) 上水道（簡易水道）システム

#### 4 . 組織機構

合併協議の中では、新市の本庁、支所における事務組織及び機構の取扱いについては、「新市における組織機構の調整方針を基本とし、その趣旨に沿った組織・機構を構築する。」こととし、1市3町2村の役所・役場は支所とし、新市移行後も住民サービスの低下をきたさないように十分配慮した組織機構とした。組織機構の具体的な検討については、参事会を中心として行い、合併協議会へも報告を行った。

指揮命令系統がわかりやすい組織とするため、本庁の部門を総務、企画振興、人権政策、生活環境健康福祉、産業振興、建設の7部とし、支所もそれにあわせ7部の業務を支所の規模や実情に合わせて4課から7課にまとめた。また、支所を統括する役職として、支所長を配置した。

業務の内容としては、本庁は支所業務の調整や市が一体となって取り組むべき事業などを行い、支所は地域に根ざした業務及び本庁業務の取次ぎなどとなった。

合併に伴う11月1日の人事異動の内示については、事務引継等を考慮して、新市発足の概ね1ヶ月前に行った。人員については、旧町村役場から2割程度の人員を本庁及び上野支所へ異動する形となった。新市の組織図は第10章 資料に掲載。

#### 5 . 市長職務執行者

合併後、伊賀市の市長選挙が行われ、新市長が就任するまでの間の市長の業務を執行する伊賀市長職務執行者として、平成16年9月22日の首長会において垂井正伊賀町長を選任した。

#### 6 . 事務引継書

職務内容	引継ぎする者	引継ぎを受ける者
市町村長	6市町村長	市長職務執行者
一部事務組合の管理者 広域連合長	上野市ほか4か町村環境衛生組合、上野市阿山町丸柱小学校組合、伊賀北部消防組合、伊賀地区町村社会福祉施設組合の管理者及び伊賀介護保険広域連合連合長	市長職務執行者
助役	6市町村の助役	市長職務執行者
収入役	6市町村の収入役	収入役職務代理人（出納室長）
	上野市ほか4か町村環境衛生組合、上野市阿山町丸柱小学校組合、伊賀北部消防組合、伊賀地区町村社会福祉施設組合の収入役及び伊賀介護保険広域連合収入役	収入役職務代理人（出納室長）
水道事業	上野市水道事業管理者・阿山町長	市長職務執行者

教育委員会	6市町村教育委員会	暫定教育委員会
一部事務組合教育委員会	上野市丸柱小学校教育委員会	暫定教育委員会
選挙管理委員会	6市町村選挙管理委員会の委員長	暫定選挙管理委員会の委員長
固定資産評価審査委員会	6市町村固定資産評価審査委員会	暫定固定資産評価審査委員会の委員長

## 7. 一部事務組合等の手続き

合併協議において、各市町村が加入していた一部事務組合への対応について、次のように確認した。

### 合併時に解散、新市へ事務等を引継

- ・ 上野市ほか4か町村環境衛生組合
- ・ 伊賀北部消防組合
- ・ 上野市阿山町丸柱小学校組合
- ・ 伊賀地区町村社会福祉施設組合
- ・ 伊賀介護保険広域連合
- ・ 阿山郡教育事務協議会
- ・ 青山町・大山田村水道水源保護協議会
- ・ 伊賀地区市町村合併協議会

### 合併時に脱退

- ・ 三重県市町村職員退職手当組合

### 伊賀市として再加入

- ・ 伊賀地区広域市町村圏事務組合  
(合併時に伊賀市・名張市広域行政事務組合に名称を改称。)
- ・ 伊賀農業共済事務組合
- ・ 伊賀南部消防組合
- ・ 伊賀南部環境衛生組合
- ・ 三重県自治会館組合
- ・ 三重地方税管理回収機構

一部事務組合等の手続き等に関連する議案については、各市町村の平成16年9月議会において、議会の議決を行い、10月には三重県知事へ届出(許可申請)を行った。なお許可を要する団体については、10月中に許可を得た。一連の手続きについては、改正後の合併特例法に基づき行ったため、三重県自治会館組合及び三重地方税管理回収機構については、新市議会において関連の議決を行うこととなった。